【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年９月17日
【発行者名】	ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　梅本　賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【事務連絡者氏名】	中村　慎吾
【電話番号】	03-6229-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型) ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型) 上限1,500億円 ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型) 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したことに伴い、2019年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正箇所及び訂正事項】

下線部＿＿＿が訂正箇所です。
原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

＜訂正後＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%※(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

③　委託会社の概況(2018年12月末日現在)

（略）

＜訂正後＞

（略）

③　委託会社の概況(2019年６月末日現在)

（略）

２【投資方針】

（２）【投資対象】

＜参考情報＞

※以下の内容に訂正・更新します。

■投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名称	SBIボンド　スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）
運用目的・運用方針	・スリランカの短期国債等（国債、政府保証債、政府機関債）及び国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。 ・債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 ・重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。 ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資割合は、転換社債の転換及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ・原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	原則として無期限（設定日：2016年12月30日）
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対し年0.3888%※（税抜：年0.36%） ※消費税率が10%となった場合は、年0.396%となります。
委託会社	SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

SBI Bond Investment Management

SBIホールディングス株式会社と世界最大級の債券アクティブ運用残高を誇るピムコ社の共同出資により、設立された資産運用会社です。
シンプルかつ低コストのアクティブ型債券ファンド等を開発し、お客様の長期資産形成に貢献できる運用商品として提供することを目指しています。

掲げる3つのポイント

①シンプルな投資信託の開発・提供
「リスクを抑えて安定した収益を獲得すること」を念頭に置き、アクティブ運用を中心に、投資対象、リスク、リターンが明確で分かりやすい商品を開発し、提供します。

②高度な運用力を活用した質の高い商品
世界最大級のグローバル運用会社PIMCO社の高度な債券アクティブ運用力を活用した質の高い商品を開発・提供し続けます。

③インターネット金融の特徴を最大限に活用
SBIグループの強みであるインターネット金融のテクノロジーを元に、信託報酬を含む会社全体のコストを削減し、投資信託の低コスト化を実現、投資家の皆様の長期の資産形成に貢献します。

ファンド名称	FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）
運用目的・運用方針	主として、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、わが国の短期金融資産等（短期公社債及び短期金融商品を含みます。）を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。
信託期間	原則として無期限（設定日:2010年6月14日）
決算日	毎年9月25日（日本の銀行が休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対し年0.1404%※（税抜:年0.13%） ※消費税率が10%となった場合は、年0.143%となります。
委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

３【投資リスク】

（参考情報）

※以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年7月～2019年6月

SBIスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）

SBIスリランカ短期国債ファンド（年2回決算型）

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2017年12月～2019年6月
代表的な資産クラス：2014年 7 月～2019年6月

＊上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＊ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

＊代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
○MSCI KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜訂正前＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

＜訂正後＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%※(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

（３）【信託報酬等】

※以下の内容に訂正・更新します。

ファンドの日々の純資産総額に年0.5886%※(税抜：年0.545%)を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
※消費税率が10%となった場合は年0.5995%となります。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

＜信託報酬の配分（税抜）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.10%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
販売会社	年0.42%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬＊1	年0.3888%※ （税抜：年0.36%）	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等

※消費税率が10%となった場合は年0.396%となります。

実質的な負担＊2	年0.9774%※ （税抜：年0.905%）	―

※消費税率が10%となった場合は年0.9955%となります。
＊１　本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年0.3888%)を表示しています。
＊２　本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2018年12月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

・少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。ＮＩＳＡ及びジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

＜訂正後＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2019年６月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

・少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。ＮＩＳＡ及びジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

5【運用状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

（１）【投資状況】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

(2019年６月28日現在)

資産の種類	国　　名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	316,983,576	95.59
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	14,624,135	4.41
合計（純資産総額）		331,607,711	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

(2019年６月28日現在)

資産の種類	国　　名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	187,010,969	96.18
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	7,431,874	3.82
合計（純資産総額）		194,442,843	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

(2019年６月28日現在)

国／地域	種　類	銘　柄　名	数量	帳簿価額 単　　価 (円)	帳簿価額 金　　額 (円)	評価額 単　価 (円)	評価額 金　額 (円)	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ＳＢＩボンドスリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	374,750,000	0.8411	315,202,225	0.8432	315,989,200	95.29
日本	投資信託受益証券	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	1,004,319	0.9902	994,476	0.9901	994,376	0.30

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率　　(2019年６月28日現在)

種　　類	投資比率（%）
投資信託受益証券	95.59
合　　計	95.59

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

(2019年６月28日現在)

国／地域	種　類	銘　柄　名	数量	帳簿価額 単　価 (円)	帳簿価額 金　額 (円)	評価額 単　価 (円)	評価額 金　額 (円)	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ＳＢＩボンドスリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	220,607,915	0.8411	185,553,317	0.8432	186,016,593	95.67
日本	投資信託受益証券	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	1,004,319	0.9902	994,476	0.9901	994,376	0.51

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率　(2019年6月28日現在)

種　　類	投資比率（%）
投資信託受益証券	96.18
合　　計	96.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

2019年６月28日（直近日）現在、同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年　月　日	純資産総額 (円)		１万口当たり純資産額 (円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１特定期間末　(2017年６月19日)	705,244,811	708,556,732	9,582	9,627
第２特定期間末　(2017年12月18日)	530,226,073	532,648,589	9,849	9,894
第３特定期間末　(2018年６月18日)	432,918,240	434,982,795	9,436	9,481
第４特定期間末　(2018年12月17日)	364,771,240	366,235,542	8,719	8,754
第５特定期間末　(2019年６月17日)	330,133,489	331,489,466	8,521	8,556
2018年６月末日	435,588,913	－	9,474	－
７月末日	421,146,207	－	9,621	－
８月末日	415,010,932	－	9,515	－
９月末日	402,383,148	－	9,261	－
10月末日	385,494,905	－	8,974	－
11月末日	369,214,374	－	8,706	－
12月末日	348,039,152	－	8,489	－
2019年１月末日	335,709,414	－	8,384	－
２月末日	339,597,626	－	8,517	－
３月末日	347,434,655	－	8,771	－
４月末日	348,320,936	－	8,903	－
５月末日	336,087,201	－	8,670	－
６月末日	331,607,711	－	8,539	－

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

2019年６月28日（直近日）現在、同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年　月　日	純資産総額 (円)		１万口当たり純資産額 (円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末　(2017年６月19日)	280,602,347	283,529,628	9,586	9,686
第２計算期間末　(2017年12月18日)	250,868,987	255,928,571	9,917	10,117
第３計算期間末　(2018年６月18日)	245,154,052	250,280,289	9,565	9,765
第４計算期間末　(2018年12月17日)	209,009,342	213,719,830	8,874	9,074
第５計算期間末　(2019年６月17日)	196,783,416	201,318,556	8,678	8,878
2018年６月末日	248,525,062	－	9,602	－
７月末日	240,716,700	－	9,796	－
８月末日	234,415,790	－	9,734	－
９月末日	225,742,908	－	9,517	－
10月末日	219,455,656	－	9,266	－
11月末日	212,265,588	－	9,026	－
12月末日	205,090,199	－	8,643	－
2019年１月末日	204,238,345	－	8,573	－
２月末日	208,492,267	－	8,740	－
３月末日	213,139,882	－	9,034	－
４月末日	209,847,644	－	9,204	－

５月末日	**205,657,589**	**－**	**8,996**	**－**
６月末日	**194,442,843**	**－**	**8,696**	**－**

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	１万口当たりの分配金（円）
第１特定期間	2016年12月29日～2017年６月19日	135
第２特定期間	2017年６月20日～2017年12月18日	270
第３特定期間	2017年12月19日～2018年６月18日	270
第４特定期間	2018年６月19日～2018年12月17日	250
第５特定期間	2018年12月18日～2019年６月17日	210

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	１万口当たりの分配金（円）
第１計算期間	2016年12月29日～2017年６月19日	100
第２計算期間	2017年６月20日～2017年12月18日	200
第３計算期間	2017年12月19日～2018年６月18日	200
第４計算期間	2018年６月19日～2018年12月17日	200
第５計算期間	2018年12月18日～2019年６月17日	200

③【収益率の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	収益率（%）
第１特定期間	2016年12月29日～2017年６月19日	△2.83
第２特定期間	2017年６月20日～2017年12月18日	5.60
第３特定期間	2017年12月19日～2018年６月18日	△1.45
第４特定期間	2018年６月19日～2018年12月17日	△4.95
第５特定期間	2018年12月18日～2019年６月17日	0.14

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
なお、第1特定期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	収益率（%）
第１計算期間	2016年12月29日～2017年６月19日	△3.14
第２計算期間	2017年６月20日～2017年12月18日	5.54
第３計算期間	2017年12月19日～2018年６月18日	△1.53
第４計算期間	2018年６月19日～2018年12月17日	△5.13
第５計算期間	2018年12月18日～2019年６月17日	0.05

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	設定数量 （口）	解約数量 （口）	発行済み数量 （口）
第１特定期間	2016年12月29日～2017年６月19日	969,914,423	233,931,839	735,982,584
第２特定期間	2017年６月20日～2017年12月18日	75,145,572	272,791,188	538,336,968
第３特定期間	2017年12月19日～2018年６月18日	44,692,286	124,239,067	458,790,187
第４特定期間	2018年６月19日～2018年12月17日	32,011,507	72,429,452	418,372,242
第５特定期間	2018年12月18日～2019年６月17日	20,622,086	51,572,323	387,422,005

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	設定数量 （口）	解約数量 （口）	発行済み数量 （口）
第１計算期間	2016年12月29日～2017年６月19日	333,056,933	40,328,781	292,728,152
第２計算期間	2017年６月20日～2017年12月18日	66,889,286	106,638,206	252,979,232
第３計算期間	2017年12月19日～2018年６月18日	35,832,816	32,500,197	256,311,851
第４計算期間	2018年６月19日～2018年12月17日	14,287,732	35,075,138	235,524,445
第５計算期間	2018年12月18日～2019年６月17日	13,925,150	22,692,551	226,757,044

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜参考情報＞

SBIスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）

（基準日:2019年6月28日）

基準価額・純資産の推移

（設定日（2016年12月29日）～2019年6月28日）

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	8,539円
純資産総額	331百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第25期（2019年2月18日）	35円
第26期（2019年3月18日）	35円
第27期（2019年4月17日）	35円
第28期（2019年5月17日）	35円
第29期（2019年6月17日）	35円
直近1年間累計	460円
設定来累計	1,135円

主要な資産の状況

≪構成比率≫

	組入比率
SBIボンド　スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	95.29%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.30%
現金等	4.41%
合計	100.00%

※組入比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

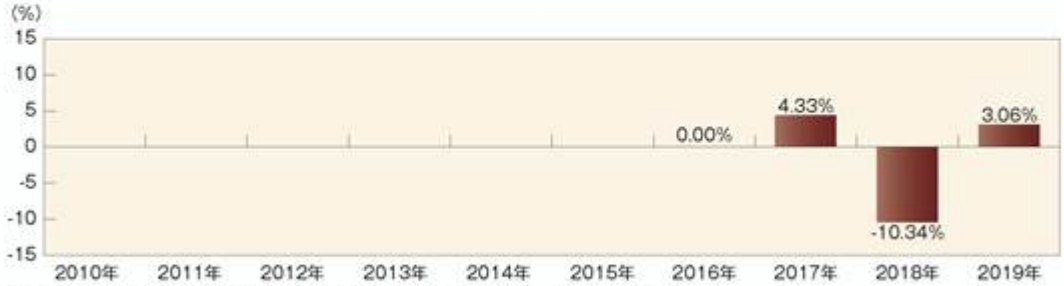

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2016年は設定日2016年12月29日（10,000円）から年末まで、2019年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

SBIスリランカ短期国債ファンド（年2回決算型）

（基準日:2019年6月28日）

基準価額・純資産の推移

（設定日（2016年12月29日）～2019年6月28日）

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	8,696円
純資産総額	194百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2017年６月19日）	100円
第2期（2017年12月18日）	200円
第3期（2018年６月18日）	200円
第4期（2018年12月17日）	200円
第5期（2019年６月17日）	200円
設定来累計	900円

主要な資産の状況

≪構成比率≫

	組入比率
SBIボンド　スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	95.67%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.51%
現金等	3.82%
合計	100.00%

※組入比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

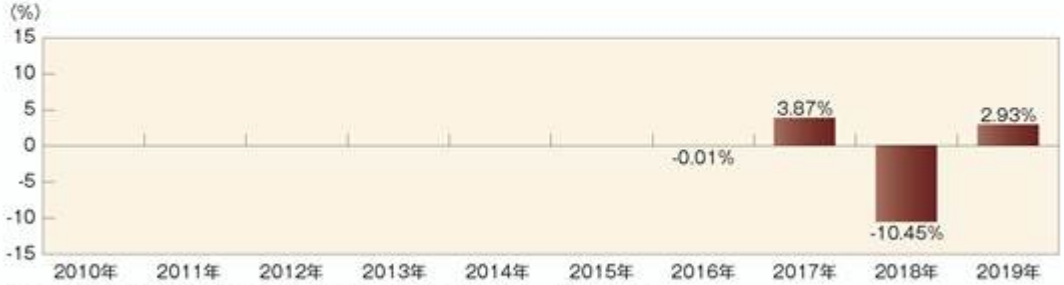

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2016年は設定日2016年12月29日（10,000円）から年末まで、2019年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込(販売)手続等】

＜訂正前＞

（略）

（iv） お申込手数料

お申込金額の3.24%(税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

＜訂正後＞

（略）

（iv） お申込手数料

お申込金額の3.24%※(税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

第３【ファンドの経理状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

1)　本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2)　本ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3)　本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2018年12月18日から2019年6月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4特定期間 2018年12月17日現在	第5特定期間 2019年 6月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,197,640	13,729,229
投資信託受益証券	351,926,885	319,098,496
流動資産合計	368,124,525	332,827,725
資産合計	368,124,525	332,827,725
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,464,302	1,355,977
未払解約金	934,556	361,212
未払受託者報酬	7,658	7,663
未払委託者報酬	159,297	159,423
未払利息	44	37
その他未払費用	787,428	809,924
流動負債合計	3,353,285	2,694,236
負債合計	3,353,285	2,694,236
純資産の部		
元本等		
元本	418,372,242	387,422,005
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,601,002	△57,288,516
（分配準備積立金）	3,060,970	3,640,586
元本等合計	364,771,240	330,133,489
純資産合計	364,771,240	330,133,489
負債純資産合計	368,124,525	332,827,725

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4特定期間 自　2018年 6月19日 至　2018年12月17日	第5特定期間 自　2018年12月18日 至　2019年 6月17日
営業収益		
受取配当金	13,085,620	10,382,220
有価証券売買等損益	△31,040,229	△8,315,600
営業収益合計	△17,954,609	2,066,620
営業費用		
支払利息	6,894	7,363
受託者報酬	54,461	46,278
委託者報酬	1,132,860	962,574
その他費用	788,232	810,609
営業費用合計	1,982,447	1,826,824
営業利益又は営業損失（△）	△19,937,056	239,796
経常利益又は経常損失（△）	△19,937,056	239,796
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,937,056	239,796
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△486,991	△143,796
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△25,871,947	△53,601,002
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,602,164	7,152,013
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,602,164	7,152,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,063,030	2,914,623
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,063,030	2,914,623
分配金	10,818,124	8,308,496
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,601,002	△57,288,516

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第4特定期間 2018年12月17日現在	第5特定期間 2019年 6月17日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数	418,372,242口	387,422,005口
２．　元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	53,601,002円	57,288,516円
３．　1口当たり純資産額	0.8719円	0.8521円
(10,000口当たり純資産額)	(8,719円)	(8,521円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4特定期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日			第5特定期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
第18期			第24期		
自2018年 6月19日			自2018年12月18日		
至2018年 7月17日			至2019年 1月17日		
費用控除後の配当等収益額	A	2,347,087円	費用控除後の配当等収益額	A	1,509,352円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	620,559円	収益調整金額	C	815,200円
分配準備積立金額	D	2,732,277円	分配準備積立金額	D	2,980,239円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,699,923円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,304,791円
当ファンドの期末残存口数	F	446,302,542口	当ファンドの期末残存口数	F	410,244,467口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	127.70円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	129.30円
10,000口当たり分配金額	H	45円	10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,008,361円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,435,855円
第19期			第25期		
自2018年 7月18日			自2019年 1月18日		
至2018年 8月17日			至2019年 2月18日		

費用控除後の配当等収益額	A	2,006,051円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	641,352円
分配準備積立金額	D	3,008,933円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,656,336円
当ファンドの期末残存口数	F	436,451,393口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	129.59円
10,000口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,964,031円
第20期		
自2018年 8月18日		
至2018年 9月18日		
費用控除後の配当等収益額	A	2,018,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	696,668円
分配準備積立金額	D	3,012,226円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,727,526円
当ファンドの期末残存口数	F	436,369,981口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	131.23円
10,000口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,963,664円
第21期		
自2018年 9月19日		
至2018年10月17日		
費用控除後の配当等収益額	A	1,964,464円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	730,468円
分配準備積立金額	D	3,006,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,701,098円
当ファンドの期末残存口数	F	429,041,572口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	132.86円
10,000口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,930,687円

費用控除後の配当等収益額	A	1,706,132円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	812,976円
分配準備積立金額	D	2,978,907円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,498,015円
当ファンドの期末残存口数	F	399,371,315口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	137.65円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,397,799円
第26期		
自2019年 2月19日		
至2019年 3月18日		
費用控除後の配当等収益額	A	1,657,546円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	830,859円
分配準備積立金額	D	3,254,382円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,742,787円
当ファンドの期末残存口数	F	396,715,483口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	144.75円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,388,504円
第27期		
自2019年 3月19日		
至2019年 4月17日		
費用控除後の配当等収益額	A	1,623,608円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	839,186円
分配準備積立金額	D	3,468,835円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,931,629円
当ファンドの期末残存口数	F	391,533,709口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	151.48円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,370,367円

第22期
自2018年10月18日
至2018年11月19日

費用控除後の配当等収益額	A	1,528,449円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	757,462円
分配準備積立金額	D	3,000,382円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,286,293円
当ファンドの期末残存口数	F	424,879,848口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	124.40円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,487,079円

第23期
自2018年11月20日
至2018年12月17日

費用控除後の配当等収益額	A	1,526,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	765,874円
分配準備積立金額	D	2,998,464円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,291,146円
当ファンドの期末残存口数	F	418,372,242口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	126.45円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,464,302円

２．追加情報

2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

第28期
自2019年 4月18日
至2019年 5月17日

費用控除後の配当等収益額	A	1,352,043円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	856,717円
分配準備積立金額	D	3,683,119円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,891,879円
当ファンドの期末残存口数	F	388,569,757口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	151.62円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,359,994円

第29期
自2019年 5月18日
至2019年 6月17日

費用控除後の配当等収益額	A	1,350,219円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	-円
収益調整金額	C	881,434円
分配準備積立金額	D	3,646,344円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,877,997円
当ファンドの期末残存口数	F	387,422,005口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	151.71円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,355,977円

２．追加情報

2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5特定期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び 金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。	同左
	①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	同左
	②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	同左
	③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間 2018年12月17日現在	第5特定期間 2019年 6月17日現在
１.貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左
３.金融商品の時価等に関する 事項についての補足	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
４.金銭債権及び満期のある有価証券 の特定期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4特定期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5特定期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△3,990,369	△4,878,981
合計	△3,990,369	△4,878,981

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4特定期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5特定期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）
本ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第4特定期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5特定期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	458,790,187円	418,372,242円
期中追加設定元本額	32,011,507円	20,622,086円
期中一部解約元本額	72,429,452円	51,572,323円

（４）【附属明細表】
第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託 受益証券	ＳＢＩボンド　スリランカ短期国債ファンド （適格機関投資家専用）	378,200,000	318,104,020	
	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド （適格機関投資家専用）	1,004,319	994,476	
合計		379,204,319	319,098,496	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年2回決算型)

1)　本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2)　本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2018年12月18日から2019年6月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

【ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年2回決算型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2018年12月17日現在	第5期 2019年 6月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,478,657	9,340,659
投資信託受益証券	203,936,419	186,547,793
未収入金	-	8,000,000
流動資産合計	215,415,076	203,888,452
資産合計	215,415,076	203,888,452
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,710,488	4,535,140
未払解約金	248,638	1,197,330
未払受託者報酬	31,027	27,975
未払委託者報酬	645,413	581,892
未払利息	31	25
その他未払費用	770,137	762,674
流動負債合計	6,405,734	7,105,036
負債合計	6,405,734	7,105,036
純資産の部		
元本等		
元本	235,524,445	226,757,044
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△26,515,103	△29,973,628
（分配準備積立金）	3,921,151	3,714,812
元本等合計	209,009,342	196,783,416
純資産合計	209,009,342	196,783,416
負債純資産合計	215,415,076	203,888,452

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2018年 6月19日 至　2018年12月17日	第5期 自　2018年12月18日 至　2019年 6月17日
営業収益		
受取配当金	7,406,750	6,222,469
有価証券売買等損益	△17,344,336	△4,611,095
営業収益合計	△9,937,586	1,611,374
営業費用		
支払利息	3,970	4,609
受託者報酬	31,027	27,975
委託者報酬	645,413	581,892
その他費用	770,677	763,098
営業費用合計	1,451,087	1,377,574
営業利益又は営業損失（△）	△11,388,673	233,800
経常利益又は経常損失（△）	△11,388,673	233,800
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,388,673	233,800
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	133,661	93,594
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△11,157,799	△26,515,103
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,560,990	2,594,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,560,990	2,594,004
剰余金減少額又は欠損金増加額	685,472	1,657,595
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	685,472	1,657,595
分配金	4,710,488	4,535,140
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△26,515,103	△29,973,628

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2018年12月17日現在	第5期 2019年 6月17日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数	235,524,445口	226,757,044口
２．　元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	26,515,103円	29,973,628円
３．　1口当たり純資産額	0.8874円	0.8678円
(10,000口当たり純資産額)	(8,874円)	(8,678円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日			第5期 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	5,703,052円	費用控除後の配当等収益額	A	4,660,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,336,487円	収益調整金額	C	1,578,257円
分配準備積立金額	D	2,928,587円	分配準備積立金額	D	3,589,351円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,968,126円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,828,209円
当ファンドの期末残存口数	F	235,524,445口	当ファンドの期末残存口数	F	226,757,044口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	423.22円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	433.42円
10,000口当たり分配金額	H	200円	10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,710,488円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,535,140円
２．追加情報			２．追加情報		
2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。			2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。		

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5期 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び 金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。	同左
	①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	同左
	②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	同左
	③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2018年12月17日現在	第5期 2019年 6月17日現在

１.貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左
３.金融商品の時価等に関する 事項についての補足	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
４.金銭債権及び満期のある有価証券 の計算期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5期 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△17,341,533	△4,499,841
合計	△17,341,533	△4,499,841

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5期 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第4期 自 2018年 6月19日 至 2018年12月17日	第5期 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	256,311,851円	235,524,445円
期中追加設定元本額	14,287,732円	13,925,150円
期中一部解約元本額	35,075,138円	22,692,551円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託 受益証券	ＳＢＩボンド　スリランカ短期国債ファンド （適格機関投資家専用）	220,607,915	185,553,317	
	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド （適格機関投資家専用）	1,004,319	994,476	
合計		221,612,234	186,547,793	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

※以下の内容に訂正・更新します。

・ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

	2019年６月28日現在
Ⅰ　資産総額	331,832,024円
Ⅱ　負債総額	224,313円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	331,607,711円
Ⅳ　発行済口数	388,348,927口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8539円
（１万口当たり純資産額）	(8,539円)

・ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

	2019年６月28日現在
Ⅰ　資産総額	200,254,812円
Ⅱ　負債総額	5,811,969円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	194,442,843円
Ⅳ　発行済口数	223,602,002口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8696円
（１万口当たり純資産額）	(8,696円)

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１） 資本金の額

＜訂正前＞

① 資本金の額(2018年12月末日現在)

(略)

＜訂正後＞

① 資本金の額(2019年６月末日現在)

(略)

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2018年12月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	56	240,409
単位型株式投資信託	2	5,898

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。
現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2019年６月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	56	231,196
単位型株式投資信託	3	6,634

３【委託会社等の経理状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるＳＢＩアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度の(平成30年４月１日から平成31年３月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年３月23日内閣府令第７号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第８条の12第２項第２号及び同条第３項に係るものについては、改正府令附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成30年４月１日から平成31年３月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年７月２日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,253	960,929
前払費用	36,884	43,348
未収入金	—	15,495
未収委託者報酬	502,468	466,454
未収投資助言報酬	—	55
その他	15,614	13,730
流動資産合計	1,211,221	1,500,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1,121	※ 11,426
器具備品	※ 1,446	※ 2,394
有形固定資産合計	2,567	13,821
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	5,708	3,936
商標権	1,330	1,245
無形固定資産合計	7,105	5,249
投資その他の資産		
投資有価証券	913,644	740,270
関係会社株式	127,776	—
繰延税金資産	35,948	121,163
長期差入保証金	19,856	19,802
その他	3,360	1,764
投資その他の資産合計	1,100,586	883,000
固定資産合計	1,110,259	902,071
資産合計	2,321,480	2,402,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	4,011	1,913
未払金	455,275	379,118
未払手数料	419,007	336,493
未払法人税等	143,048	80,436
未払消費税等	33,817	10,134
流動負債合計	636,152	471,603
負債合計	636,152	471,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,315,376	1,682,828
利益剰余金合計	1,345,388	1,712,840
株主資本合計	1,745,588	2,113,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△60,260	△182,559
評価・換算差額等合計	△60,260	△182,559
純資産合計	1,685,327	1,930,481
負債純資産合計	2,321,480	2,402,084

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)	当事業年度 (自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,207,709	3,223,568
運用受託報酬	16,380	—
投資助言報酬	—	56
その他営業収益	4,500	—
営業収益計	3,228,590	3,223,624
営業費用		
支払手数料	2,173,300	2,186,795
広告宣伝費	48,444	15,208
調査費	27,077	31,778
調査費	27,077	31,778
委託計算費	121,126	123,090
営業雑経費	23,392	25,835
通信費	1,208	1,330
印刷費	19,323	20,581
協会費	2,049	2,463
諸会費	183	12
その他営業雑経費	628	1,447
営業費用計	2,393,341	2,382,708
一般管理費		
給料	156,504	178,095
役員報酬	44,607	51,028
給料・手当	111,896	127,066
交際費	169	109
旅費交通費	7,996	12,073
福利厚生費	20,444	23,117
租税公課	11,602	10,675
不動産賃借料	18,383	18,138
消耗品費	1,772	2,313
事務委託費	10,188	15,251
退職給付費用	4,578	5,163
固定資産減価償却費	2,422	3,550
諸経費	13,285	15,057
一般管理費計	247,348	283,545
営業利益	587,900	557,370
営業外収益		
受取利息	19	4
為替差益	0	10
助成金収入	—	1,140
雑収入	602	364
営業外収益計	622	1,519

営業外費用		
雑損失	486	309
営業外費用計	486	309
経常利益	588,035	558,580
特別損失		
子会社清算損	―	52,280
事務所移転費用	―	3,064
特別損失計	―	55,344
税引前当期純利益	588,035	503,235
法人税、住民税及び事業税	188,117	167,023
法人税等調整額	△6,202	△31,239
法人税等合計	181,914	135,783
当期純利益	406,121	367,452

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	—	—	1,339,466
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△60,260	△60,260	△60,260
当期変動額合計	—	—	406,121	406,121	406,121	△60,260	△60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327
当期変動額								
当期純利益			367,452	367,452	367,452			367,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△122,298	△122,298	△122,298
当期変動額合計	—	—	367,452	367,452	367,452	△122,298	△122,298	245,153
当期末残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	△182,559	△182,559	1,930,481

注記事項

（重要な会計方針）

１.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２.固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が８-15年、器具備品が３-15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,353千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年３月31日)	当事業年度 (平成31年３月31日)
＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 110千円 器具備品 4,024千円 合計 4,135千円	＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 1,009千円 器具備品 2,110千円 合計 3,120千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	―
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	913,644	913,644	―
資産計	2,072,366	2,072,366	―
未払金	455,275	455,275	―
負債計	455,275	455,275	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金　(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

当事業年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	960,929	960,929	―
(2) 未収入金	15,495	15,495	―
(3) 未収委託者報酬	466,454	466,454	―
(4) 未収投資助言報酬	55	55	―
(5) 投資有価証券 その他有価証券	740,270	740,270	―
資産計	2,183,205	2,183,205	―
未払金	379,118	379,118	―
負債計	379,118	379,118	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金　(2)未収入金　(3)未収委託者報酬　(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	19,802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	960,929
未収入金	15,495
未収委託者報酬	466,454
未収投資助言報酬	55
合計	1,442,934

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	913,644	1,000,500	△86,855
	小計	913,644	1,000,500	△86,855
合計		913,644	1,000,500	△86,855

３．売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
(3)その他	24,133	―	486
合計	24,133	―	486

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１．その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	740,270	1,003,400	△263,129
	小計	740,270	1,003,400	△263,129
合計		740,270	1,003,400	△263,129

２．売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
(3)その他	10,690	―	309
合計	10,690	―	309

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自平成29年４月１日　至 平成30年３月31日）4,578千円、当事業年度（自 平成30年４月１日　至 平成31年３月31日）5,163千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 （平成30年３月31日）	当事業年度 （平成31年３月31日）
１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権　438千円 関係会社株式評価損　19,114 未払事業税　6,752 その他未払税金　2,301 その他有価証券評価差額金　26,595 その他　299 繰延税金資産小計　55,501 評価性引当額　△19,552 繰延税金資産合計　35,948	１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権　438千円 関係会社株式評価損　35,122 未払事業税　2,735 その他未払税金　1,610 その他有価証券評価差額金　80,570 その他　1,124 繰延税金資産小計　121,601 評価性引当額（注）　△438 繰延税金資産合計　121,163 （注）評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の減少です。
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 評価性引当額の増減　△3.4 住民税均等割　0.1 その他　△0.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.0

（セグメント情報）

前事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	489,935
ＳＢＩ日本小型成長株選抜ファンド	472,434
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年２回決算型）	347,593
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年２回決算型）	788,160
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	322,488
ＳＢＩ小型成長株ファンド　ジェイクール	321,539

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度　(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託・販促	販売委託支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝費	1,495		

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度　(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託・販促	販売委託支払手数料	753,660	未払金	122,799
							広告宣伝費	796		

（イ）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SBI Fund Management Company S.A.	5,Allee Scheffer, L-2520 Luxembourg	118	ファンド運用管理等	100	投資助言	清算に伴う残余財産の配当	60,000	未収入金	15,495

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。
３．SBI Fund Management Company S.A.は清算結了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は平成30年12月19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

	前事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日	当事業年度 自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日
１株当たり純資産額 １株当たり当期純利益	46,047円21銭 11,096円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	52,745円40銭 10,039円69銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日	当事業年度 自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日
当期純利益(千円)	406,121	367,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,121	367,452
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

該当事項はありません。

５【その他】

＜訂正前＞

（１）　定款の変更

該当事項はありません。

（略）

＜訂正後＞

（１）　定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（略）

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

※以下の内容に訂正・更新します。

	名　　称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	香川証券株式会社	555百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	

独立監査人の監査報告書

令和元年５月30日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石倉毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成31年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０１９年8月5日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　松崎　雅則　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）の２０１８年１２月１８日から２０１９年6月１７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）の２０１９年６月１７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０１９年8月5日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松崎　雅則　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（年２回決算型）の２０１８年１２月１８日から２０１９年6月１７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（年２回決算型）の２０１９年６月１７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

当期委託会社監査報告書へ